

(別添様式)

埼玉県環境SDGs取組宣言企業(一般社団法人埼玉県環境検査研究協会)取組報告

報告年月日  令和6年10月1日

1 企業等基本情報

所在地	埼玉県さいたま市大宮区上小町1450-11		
電話番号	048-649-5496	URL	<a href="http://www.saitama-kankyo.or.jp/">http://www.saitama-kankyo.or.jp/</a>
業種	74 技術サービス業(他に分類されないもの)	従業員数	124
事業内容	環境にかかる測定、分析及び調査・研究、水道事業の原水・浄水の検査、簡易専用水道に関する法定検査、浄化槽に関する法定検査、環境保全活動の普及啓発及び支援		

2 取組概要

NO	取組内容、成果、PRポイント	SDGsのゴール
1	<b>【省エネ】</b> エコアクション21に基づき、環境経営計画・目標を策定し、省エネ型設備更新、クールビズ・ウォームビズの実施をはじめ、環境負荷低減のための省エネ対策の取組を行いました。 ・2023年度二酸化炭素排出量(売上当たり)は、0.382(kg-CO <sub>2</sub> /千円)となり、基準年度(2020年度)比で15.2%と大幅に削減を達成しました。	  
2	<b>【人材育成・環境学習】</b> 環境問題の現況と将来を展望するセミナーを開催しています。 第21回目となるセミナーのテーマは、「生物の不思議を知り 生物の保全を再考する」と題し、私たちが知らない生物の不思議を学び、世界の新しい動きも踏まえて、生物多様性保全、生態系保全を考え直そうという意図で開催しました。2つの基調講演の後、活発な質疑応答や意見交換が行われ、会場、オンラインを含め97名と多くの方々にご参加いただき大変ご好評をいただきました。	
3	<b>【水の管理:簡易専用水道】</b> 水道検査課では、水道法第34条の2及び水道法施行規則第56条に基づく厚生労働大臣の登録検査機関として、簡易専用水道設備管理における法定検査を通して公衆衛生の維持・向上に努めています。 ・2023年度は、現場検査を6,294施設、書類検査を491施設実施しました。  ※建築物等の給水において、水道事業者から供給された水を一旦受水槽に受け、高置水槽等を利用して各階に給水するものうち、受水槽の有効容量が10立方メートルを超える施設は、水道法で簡易専用水道として規制の対象とされています。	
4	<b>【水環境の保全:浄化槽】</b> 浄化槽検査課では、浄化槽法第7条及び11条に基づく埼玉県知事指定検査機関として、県南、県西部区域の浄化槽法定検査を通して河川等の公共用水域の汚濁物質低減に努めています。 ・2023年度は、浄化槽法第7条検査を1,932基、浄化槽法第11条検査を43,017基実施しました。	 
5	<b>【社会貢献活動】</b> ・環境学習として、地域住民との交流を図り、子どもたちが楽しみながら学べるような体験型学習の提供や環境に配慮した活動方法の紹介、環境問題に対して分かりやすく解説を行う「環境わくわく体験」、「いきいき坂戸水辺教室」を開催しました。環境学習により環境保全について考える良いきっかけとなっていただけたらと思います。 ・エコアクション21地域事務局さいたまとして、さいたま市建設業協会と認証取得研修会を計5回実施しました。また、川越市、川越環境保全連絡協議会と共同し、第2回環境経営・SDGsセミナーを共催しました。中小事業者の環境への取組を応援しています。	  

※取組を5つまで記載

※「2 取組概要」の部分については、必要な項目が記載されていれば上記表形式によらずとも可(図表、写真も可。ただし、全体でA4縦1枚に収めること)

### 3 他社の環境SDGsの取組に貢献する製品・サービス等

内容	SDGsのゴール
<p><b>【水環境の保全対策】環境技術実証事業</b></p> <p>・本事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境改善効果等を第三者が客観的に実証するものです。当協会は実証機関としてこれまでに有機性排水処理技術、湖沼等水質浄化技術、気候変動対策技術等の環境技術について、試験結果に基づく環境改善効果の第三者評価を行っています。</p> <p>・2023年度に実証した技術は「①NHドレーンを用いた人工芝グラウンドにおけるマイクロプラスチックの流出抑制技術」、「②マイクロプラスチック自動前処理装置」です。</p> <p>①は、マイクロプラスチックによる環境汚染の一因ともいわれている人工芝のゴムチップ等の流出を抑制することが可能です。</p> <p>②は、水中のマイクロプラスチックを分析する際の前処理(酸化処理・比重分離)を自動化することで、分析に係る人為的な誤差を小さくするとともに、分析者の作業負担も軽減することが可能です。</p> <p>実証結果は環境省のホームページに掲載されています。是非ご覧ください。  環境省 ウェブサイト (実証結果・写真引用先)  <a href="http://www.env.go.jp/policy/etv">http://www.env.go.jp/policy/etv</a></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="175 795 662 1075"> </div> <div data-bbox="774 795 1029 1075"> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="231 1097 614 1131">①の技術のイメージ図(断面図)</div> <div data-bbox="758 1097 1045 1131">②の技術(装置)の外観</div> </div>	

※自社の有する環境に配慮した製品・サービス・施工技術等で、他事業者がそれを利用することで、環境分野のSDGsの取組を進めることができるものがあれば、200字程度までで記載してください。(図表、写真も可)

※本様式をそのまま県ホームページに掲載